大阪損保革新懇ニュース

大阪損保革新懇事務局
大阪市中央区瓦町 1-7-1
エスペランサ瓦町ビル 4 階
06－6232－1095

2024 年 2 月 24 日～「力合わせ」で政治を変える光を示し、自民党政治の終焉を～と題して大阪革新懇 2024 年度総会が開催され、大阪損保革新懇からも 6 名が参加しました。

総会では冨田宏治関西学院大学教授が「自民党政治を終わらせ、希望ある政治へ」と題して特別報告を行いました。以下は報告のパワーポイントの抜粋です。

自民党の裏金事件の激震が広がる中で岸田内閣の支持率も、自民党支持率の低下がとどまることなく進んでいます。その中では特に今まで他の世代と比較して高かった若い世代の支持率が劇的に低下しています。

大阪維新が推進した関西万博の費用はどんどん膨張しています。それに加え、会場に関係するインフラ整備費 8390 億円、関連費用 14.1 兆円と高額な費用が必要となります。

市民連合と５党派が会合し、共通政策で事実上の合意がはかられ市民と野党の共闘再構築へ歩み始めました。

市民連合共通政策の５項目

(1)憲法も国民生活も無視する軍拡は許さない
(2)市民の生活を守る経済政策
(3)ジェンダー平等・人権保障の実現
(4)気候変動対策強化、エネルギー転換の推進
(5)立憲主義に基づく公正で開かれた政治

いまこそ輝きを増している日本国憲法として、憲法前文、憲法第 13 条を紹介されました。

日本国憲法前文より

われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

討論では大阪損保革新懇世話人の中村啓子さんはじめ 12 人が発言しました。当日の中村啓子さんの発言を紹介します。

誇りをもって働ける損保産業の再生を

大阪損保革新懇世話人（東京海上日動勤務）

中村　啓子 さん

大阪損保革新懇世話人の中村啓子です。職場は東京海上日動火災です。

損保業界も含め、ダイハツ、トヨタなど名だたる大企業で不祥事が相次いでいます。その中で革新懇の役割は何なのか。なぜ今、職場革新懇が必要なのか、考えていきたいと思います。

昨年、損保産業は、大手４社のカルテル問題、ビッグモーターの保険金不正請求問題、専業代理店に対する「優越的地位の濫用」での公正取引委員会への集団申告と、かつてないほど社会の注目と非難を集めました。第一のカルテル問題では、昨年末に大手４社が金融庁から業務改善命令を受けました。

東京海上日動の広瀬社長は「私はこのように、不適切な行為をおこしかねない環境に社員の皆さんをさらしてしまっていたという観点で、会社側つまり経営陣の責任は大きいと感じています」と

述べました。しかしながら再発防止策として打ち出しているのは、独禁法への理解を深めるための社員研修や「他損保社員との接触禁止」と行動を規制するものです。

他損保社員の接触とは「対面、会食、Web 会議、電話、メール、SNS 等、あらゆる接触」をいいます。しかも、この通達は、損保会社・全社で行われているのです。社員を信頼していない、子ども扱いか！と言う声もありますが、私は、それにとどまらない“人権侵害”だと考えています。

二つ目、ビッグモーター事件では、今年に入り、損保ジャパンに業務改善命令が出されました。

金融庁がきびしく指摘しているのは

①顧客の利益より、自社の営業成績・利益に価値を置く企業文化

②社長等の上司の決定には異議を唱えない上意下達の企業文化です。

どの問題も異常な寡占状態と利益至上主義がもたらしたものです。ゆがめられたモラルを、まっとうなものに変えていく。健全な損保産業の再生が求められます。

東京海上日動の労働組合は「連合」です。私もその組合員です。声を上げてはいますが、残念ながら機能しているとは言えません。

そういう中だからこそ、職場の中から監視の目を持ち、告発し、対峙する力、強く大きな職場革新懇が必要だと痛感しています。

３月１５日（金）には、「健全な損保産業の再生」をテーマに、週刊ダイヤモンド編集委員の藤田章夫さんを招いた講演会を行います（ご参考までにビラをお配りしています）。組合や企業の枠も、さらには「他損保社員との接触禁止」という壁ものり超えて、幅広い人に声をかけていきたいと思っています。こんな取組も革新懇ならではです。

そして三つ目の代理店問題です。現在の代理店手数料制度が損保会社の代理店に対する「優越的地位の濫用」にあたるとし、昨年７月 21 日に代理店経営者、損保会社・社員など 264 人が公正取引委員会へ「申告」を行いました。公取始まって以来の大規模な「申告」で、現在大阪で審査中です。

大阪損保革新懇は 16 年前から、この代理店問題に取り組んできました。

代理店は、単に保険募集をするだけではなく、事故が起こった時、台風や地震などの自然災害が生じたときには、保険会社と契約者との間にたって円滑な支払いを助けてくれる力強い仲間です。

しかし、保険会社は、代理店手数料を単なる経費とみなし、代理店の統合や廃止に追い込む姿勢を強化しています。

こんななかで、全国の代理店さんが自ら「大阪損保革新懇」をネットで探し出し革新懇加入の申し込をされる方が増えています。要求実現に取り組む中でこそ、仲間が増えていくことを感じています。

一人ひとりが分断されている職場のなかで、どんどん若い人たちに働きかけ共同し、社会を変えていくために、そして何より健全な企業・職場をつくるために職場革新懇を大きくしたいと思います。ともに頑張りましょう。

近畿財務局要請行動

要請日　３月 14 日

回答日　４月 16 日

2011 年から始まった「顧客第一」で健全な損保産業をめざす代理店有志による近畿財務局への要請行動、今年で 14 回目となります。

近畿財務局・金融庁の力も得て、乗合拒否や強権的な代理店の統廃合の問題などについては一定の是正が行われています。しかし、この間の不祥事と損保各社の場当たり的な対応は、それではもはや間尺に合わないことを示しています。したがって、健全な損保産業の再生と抜本的な代理店制度改革は喫緊の課題です。

今年は、損保業界が直面している三つの問題についての根本的な問題提起を行います。